



やまぐちを
あそび
まわろう

「山口ならではのアウトドアツーリズム」ロゴマーク
運用ガイドライン

1 はじめに

この度、山口県と(一社)山口県観光連盟は、アウトドアツーリズムを推進するために活用するロゴマークを制作しました。

本ガイドラインは、当該ロゴマークを使用する際の基本ルールを定めたものです。この基本ルールをご理解いただき、正しくご使用ください。



<コンセプト>

山口県は、三方それぞれが特色ある海に開かれ、美しい里山が広がるなど、豊かな自然環境に恵まれています。

こうした魅力を最大限活かした、山口ならではのアウトドアツーリズムの推進に向けて取り組んでいます。

この度、山口県全体を一つの公園（OUTDOOR PARK）に見立て、海、川、山、空の魅力を味わいながら、様々なアウトドアコンテンツで存分に遊び、山口県を楽しみながら巡っていただく。

このような想いを込めて、ロゴマークを定めました。

2 シンボルマークとロゴタイプの使用について

原則として、シンボルマークとロゴタイプを組み合わせた、ロゴマークをご使用ください。

下記ロゴマークの「基本形」が最も優先的に使用されるタイプです。表示する場所の形上やスペース等の制約がない場合は、「基本形」の使用を推奨しています。

また、表示する場所の形状やスペース等の制約、あるいは他の情報との関係で「基本形」の適用が不適切な場合には、「横組み」を使用してください。

【基本形】ロゴマーク



【横組み】ロゴマーク



<シンボルマークのみでの使用について>

山口県全体を一つの公園に見立て、山口県を楽しみながら巡っていただくというコンセプトでロゴマークを作成しており、ロゴマーク（シンボルマークとロゴタイプの組み合わせ）での使用を原則とします。

ただし、デザインの都合上、シンボルマーク単品で使用を希望される場合は、使用承認先へ事前にご相談ください。

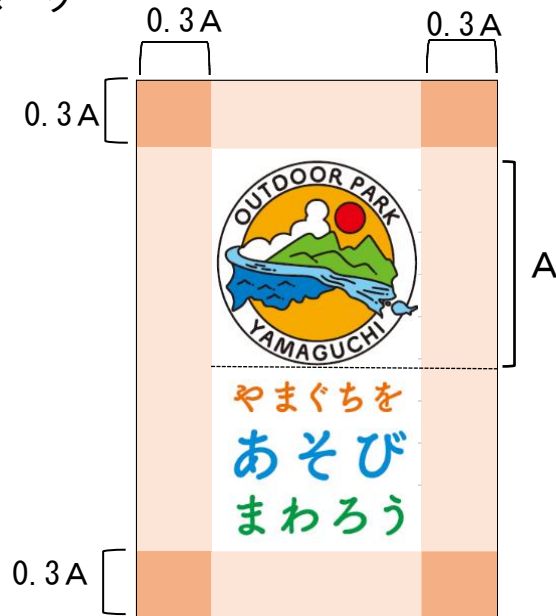
シンボルマーク



3 クリアスペース

視認性や独立性を確保するため、ロゴマークの周囲には一定のクリアスペース(保護エリア)が必要となります。この領域内には、いかなる要素も記載することができません。

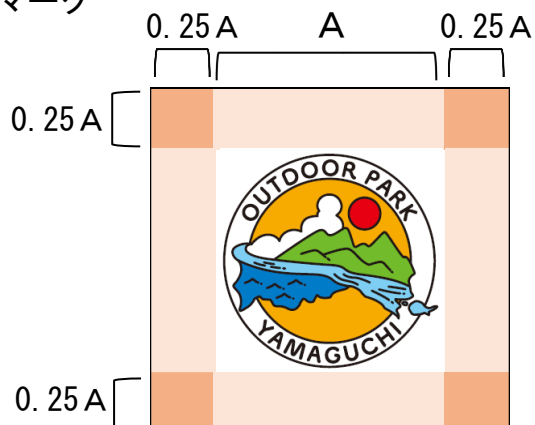
【基本形】ロゴマーク



【横組み】ロゴマーク



シンボルマーク



4 最小使用サイズ

ロゴマーク、シンボルマークには視認性を維持できる再生上の限界から、最小使用サイズが設定されています。

【基本形】ロゴマーク



【横組み】ロゴマーク

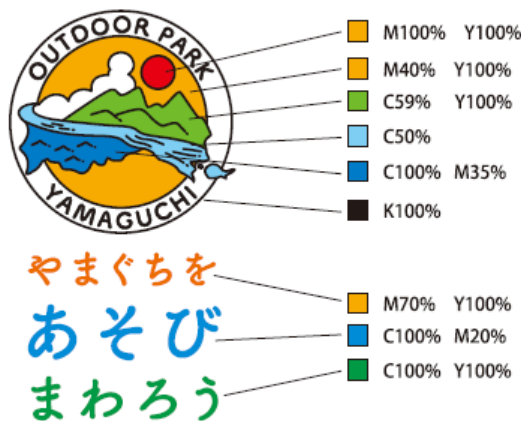


シンボルマーク

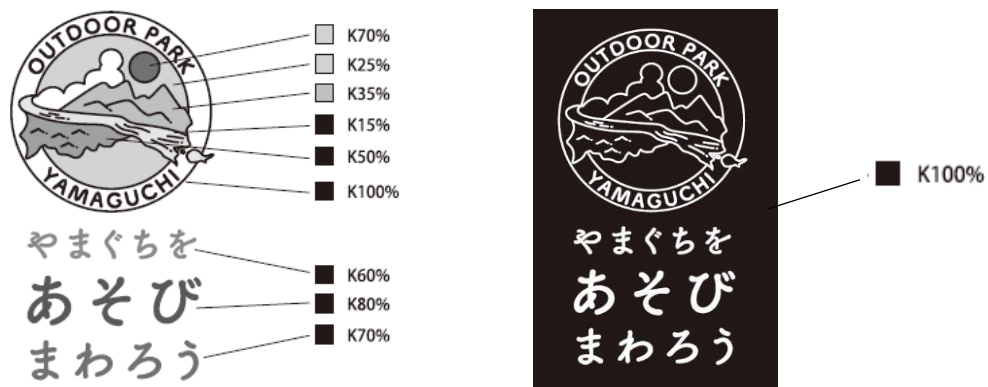


5 使用カラー

ロゴマークは、以下の基本カラーを設定しています。



ロゴマークは、基本的にはカラーでの使用を推奨しますが、用途や媒体によっては淡色での使用が望ましい場合にのみこちらを使用してください。



6 誤った展開例

ロゴマークやシンボルマークは、正しく使用することで、その効果を最も強めることができます。

下記例のような誤った使用は、訴求力を弱めたり、イメージを混乱させる結果となりますので、絶対に避けてください。

位置関係を変えてはいけません

縦横比を変えてはいけません



ロゴタイプを別の書体に変えてはいけません

クリアスペース内に他の要素を表示してはいけません

指定カラー以外の色で使用してはいけません



複雑な背景や強烈な色の背景に表示するなど、視認性が悪くなるような表示をしてはいけません。また、白地を設けて表示してはいけません。

